

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月23日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C 中国人民元ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	当初申込期間（平成23年6月13日から平成23年6月27日まで） 300億円を上限とします。 継続申込期間（平成23年6月28日から平成24年9月18日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成23年5月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年6月13日、平成23年7月4日、平成23年8月2日、平成23年9月5日、平成23年10月5日、平成23年11月4日、平成23年12月1日、平成24年2月20日および平成24年3月1日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部__は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

申込証拠金はありませぬ。

日本以外の国・地域における発行はありませぬ。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとしませぬ。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われませぬ。

投資信託振替制度とは、

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理しませぬ。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録により行われませぬので、受益証券は発行されませぬ。

（以下省略）

<訂正後>

申込証拠金はありませぬ。

日本以外の国・地域における発行はありませぬ。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとしませぬ。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われませぬ。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにより管理する制度を「投資信託振替制度」といいます。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（振替口座簿）への記載・記録により行われませぬので、受益証券は発行されませぬ。

（以下省略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

ファンドの目的

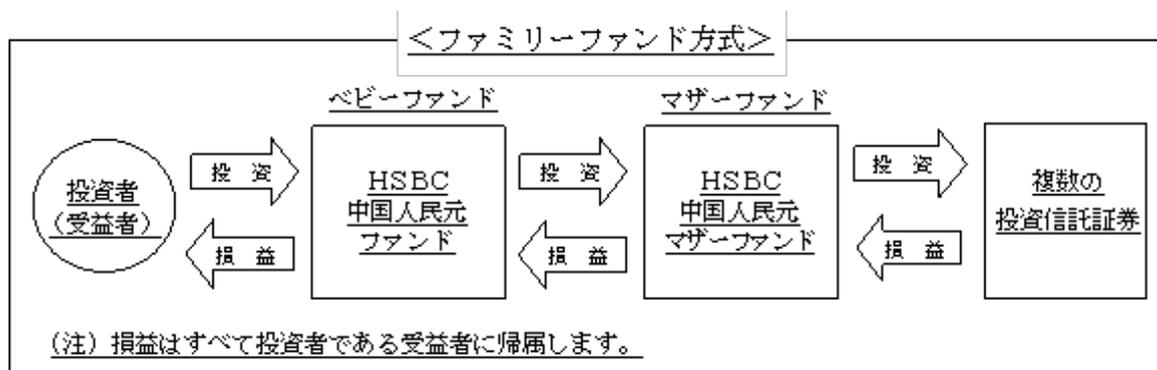
当ファンドは、「H S B C 中国人民币元マザーファンド」（「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、人民币建債券等で運用する投資信託証券をはじめ複数の投資信託証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

～（省略）

ファンドの特色

1) 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。



マザーファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

- ・ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。
- ・マザーファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。

2) 当ファンドは、円安・人民币高による為替差益の獲得を目指します。

- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3) マザーファンドは、人民币建債券等へ実質的に投資します。

- ・主として、投資信託証券への投資を通じて、中国本土以外の市場で発行される人民币建ての債券や短期金融商品（短期運用の有価証券、預金を含みます。）に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

（省略）

将来、中国政府によって規制が緩和された場合には、中国本土の市場で発行される人民币建債券等に投資する場合があります。

4) 以下の複数の投資信託証券（ファンド）に投資します。

?米ドル建てのケイマン籍外国投資信託「H S B C グローバル・インベストメント・トラスト-H S B C RMBボンド・ファンド-クラスI USD」（「H S B C RMBボンド・ファンド」といいます。）

人民元建債券等を主要投資対象とし、人民元ベースでの中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

人民元建債券市場において需給関係が著しく逼迫している場合等には、人民元建ての預金を活用します。

わが国の証券投資信託「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」
（「マネープールファンド」といいます。）

（省略）

5) 投資信託証券は、委託会社の判断により追加・変更することがあります。

・委託会社の判断により、人民元建債券等を主要投資対象とするH S B C グローバル・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券（新たに設定される投資信託証券を含みます。）に限って、追加・変更することがあります。その場合、下図にある投資信託証券への投資の状態は変更されます。

（図省略）

6) H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

（省略）

< 訂正後 >

ファンドの目的

当ファンドは、「H S B C 中国人民元マザーファンド」^{*}への投資を通じて、人民元建債券等で運用する投資信託証券をはじめ複数の投資信託証券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

* 以下、「マザーファンド」といいます。

~ （省略）

ファンドの特色

1) 円安・人民元高による為替差益の獲得を目指します。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) 人民元建債券等へ実質的に投資します。

・主として、投資信託証券への投資を通じて、中華人民共和国（以下、「中国」といいます。）本土以外の市場で発行される人民元建ての債券や短期金融商品（短期運用の有価証券、預金を含みます。）に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

（省略）

将来、中国政府により規制が緩和された場合には、中国本土の市場で発行される人民元建債券等に投資する場合があります。

3) 複数の投資信託証券（ファンド）に投資します。

・マザーファンドへの投資を通じて、以下の投資信託証券（ファンド）に投資します。

(a) 米ドル建てのケイマン籍外国投資信託「H S B C グローバル・インベストメント・トラスト-H S B C R M B ボンド・ファンド-クラスI U S D」（「H S B C R M B ボンド・ファンド」といいます。）

人民元建債券等を投資対象とし、人民元ベースでの中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

人民元建債券市場において需給関係が著しく逼迫している場合等には、人民元建ての預金を利用します。

(b) わが国の証券投資信託「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」
（「マネープールファンド」といいます。）

（省略）

・投資信託証券は、委託会社の判断により追加・変更することがあります。

委託会社の判断により、人民元建債券等を投資対象とするH S B Cグローバル・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券（新たに設定される投資信託証券を含みます。）に限って、追加・変更することがあります。その場合、下図にある投資信託証券への投資の状態は変更されます。

（図省略）

・H S B Cグローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B Cグループ内の情報ソースを活用します。

（省略）

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組みの概要

（図省略）

___委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

1) 受託会社と締結している契約

受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。

2) 販売会社と締結している契約

販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

委託会社の概況

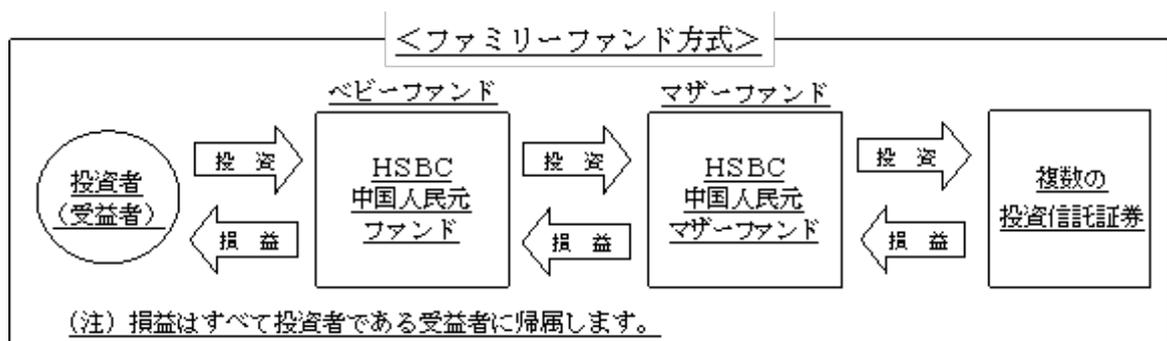
（省略）

<訂正後>

ファンドの仕組み

・当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者が投資した資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。



・マザーファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、複数の投資信託（ファンズ）に投資する投資信託（ファンド）のことをいいます。

マザーファンドが組入対象とする投資信託証券は、追加・変更されることがあります。

関係法人の概要

（図省略）

＜委託会社が関係法人と締結している契約等の概要＞

- 1) 受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。
- 2) 販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

委託会社の概況

（省略）

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（省略）

（注）上記の内容は平成23年12月末日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（省略）

（注）上記の内容は平成24年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成24年1月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C 中国人民元ファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	471,656,103	100.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	510,207	0.11
合計（純資産総額）	-	471,145,896	100.00

(参考) H S B C 中国人民元マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,860,326	0.61
	ケイマン諸島	439,036,632	93.08
	小計	441,896,958	93.69
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	29,767,500	6.31
合計（純資産総額）	-	471,664,458	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	H S B C 中国人民 元 マザーファンド	499,054,178	0.9827	490,470,154	0.9451	471,656,103	100.11

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）H S B C 中国人民元マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	H S B C マネー プールファンド (適格機関投資家 専用)	2,820,000	1.014	2,859,480	1.0143	2,860,326	0.61
ケイマ ン諸島	投資信託 受益証券	HSBC GLOBAL INVESTMENT TRUST -HSBC RMB BF	564,198.814	779.07	439,553,755	778.15	439,036,632	93.08

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	93.69
合計	93.69

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（為替予約）

資産の種類			数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替 予約取引	売建	米ドル	132,483.00	10,172,892	10,117,726	2.15

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年1月末日および同日前1年以内（設定日まで）における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成23年 6月末日	489	-	1.0009	-
平成23年 7月末日	594	-	0.9669	-
平成23年 8月末日	609	-	0.9591	-
平成23年 9月末日	608	-	0.9360	-
平成23年10月末日	568	-	0.9472	-
平成23年11月末日	533	-	0.9493	-
平成23年12月末日	498	-	0.9499	-
平成24年 1月末日	471	-	0.9417	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期（中間期）	4.7

（運用実績）

（2012年1月末現在）基準価額：9,417円／純資産総額：4.71億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



② 分配の推移

該当事項はありません。

③ 主要な資産の状況

（「HSBC RMBボンド・ファンド」のデータを表示しています。）

順位	発行体／銘柄名	種類	償還日	クーポン	比率
1	バリューサクセスインターナショナル	債券	2014/6/9	2.075%	5.6%
2	グローバル・ロジスティック・プロパティーズ	債券	2016/5/11	3.375%	4.5%
3	フォルクスワグンインターナショナルファイナンス	債券	2016/5/23	2.15%	4.4%
4	中国工商银行(亞洲)	譲渡性預金(CD)	2013/2/25	1.1%	4.4%
5	中国銀行	譲渡性預金(CD)	2016/6/15	1.7%	4.4%
6	中国交通銀行	譲渡性預金(CD)	2014/4/1	1.35%	4.4%
7	永隆銀行	譲渡性預金(CD)	2014/4/22	1.2%	4.4%
8	HKCGファイナンス	債券	2016/4/11	1.4%	4.1%
9	中国国債	債券	2020/12/1	2.48%	3.1%
10	国家開発銀行	譲渡性預金(CD)	2014/8/25	1.3%	3.0%
銘柄数					48

・発行体／銘柄名は、報道等の表記を参考に委託会社が翻訳したものです。

ポートフォリオの特性値

平均残存期間	3.42年
平均デュレーション	3.20年
平均最終利回り	4.48%

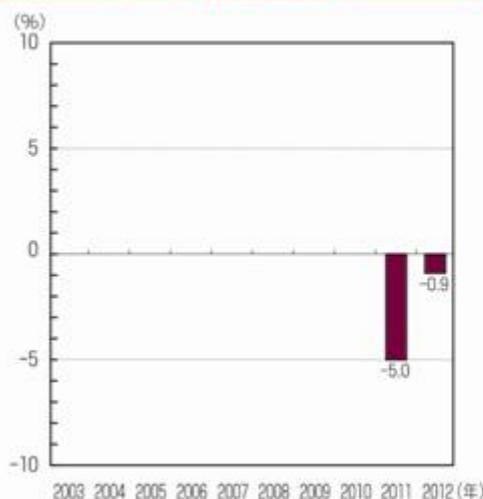
ポートフォリオ構成比率



- ・預金には定期預金を含みます。
- ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ・上記データは、2011年12月末現在のものです。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.11%、マザーファンドにおける「HSBC RMBボンド・ファンド」の組入比率は93.08%です。(2012年1月末現在)

④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・2011年は、設定日(6月28日)から年末までの騰落率です。
- ・2012年は、年初から1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	758,211,951	233,164,113

（注1）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、第1期中間計算期間（平成23年6月28日から平成23年12月27日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成23年6月28日から平成23年12月27日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

- （１）【貸借対照表】
- （２）【損益及び剰余金計算書】
- （３）【注記表】
- （４）【附属明細表】

当ファンドは第1期計算期間を終了していないため、上記（１）から（４）の項目については、該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

H S B C 中国人民元ファンド

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

		第 1 期中間計算期間末 (平成23年12月27日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		503,576,594
未収入金		19,228,908
流動資産合計		522,805,502
資産合計		522,805,502
負債の部		
流動負債		
未払解約金		19,228,908
未払受託者報酬		89,938
未払委託者報酬		2,458,233
その他未払費用		570,974
流動負債合計		22,348,053
負債合計		22,348,053
純資産の部		
元本等		
元本		525,047,838
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		24,590,389
(分配準備積立金)		-
元本等合計		500,457,449
純資産合計		500,457,449
負債純資産合計		522,805,502

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余計算書

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成23年 6 月28日 至 平成23年12月27日
営業収益	
有価証券売買等損益	27,497,524
営業収益合計	27,497,524
営業費用	
受託者報酬	89,938
委託者報酬	2,458,233
その他費用	570,974
営業費用合計	3,119,145
営業損失 ()	30,616,669
経常損失 ()	30,616,669
中間純損失 ()	30,616,669
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	12,019,639
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,946,075
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,946,075
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,939,434
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,939,434
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	24,590,389

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第1期中間計算期間 (自 平成23年 6月28日 至 平成23年12月27日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成23年12月27日現在)	
1. 受益権の総数	525,047,838口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	24,590,389円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9532円 9,532円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間(自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日)

該当事項はございません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 (自 平成23年 6月28日 至 平成23年12月27日)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間末（平成23年12月27日現在）

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

(その他の注記)

元本額の変動

第1期中間計算期間末 (平成23年12月27日現在)	
期首元本額：	470,822,700円
期中追加設定元本額：	287,389,251円
期中一部解約元本額：	233,164,113円

参考情報

「H S B C 中国人民元ファンド」は、「H S B C 中国人民元マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの当中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C 中国人民元マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

科 目	対象年月日	(平成23年12月27日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		30,765,750
投資信託受益証券		477,078,819
未収入金		14,962,096
未収利息		42
流動資産合計		522,806,707
資産合計		522,806,707
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		17,948
未払解約金		19,228,908
流動負債合計		19,246,856
負債合計		19,246,856
純資産の部		
元本等		
元本		526,698,666
剰余金		
剰余金又は欠損金()		23,138,815
元本等合計		503,559,851
純資産合計		503,559,851
負債純資産合計		522,806,707

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成23年 6月28日 至 平成23年12月27日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該投資信託受益証券の基準価額に基づいて時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。 (2)資産・負債の状況は、平成23年12月27日現在であります。当親投資信託の計算期間は、原則として毎年6月21日から翌年6月20日までとなっておりますが、第1期計算期間は平成23年6月28日より開始しております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年12月27日現在)	
1. 受益権の総数	526,698,666口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	23,138,815円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9561円 9,561円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（自 平成23年 6月28日 至 平成23年12月27日）	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	
(1) 投資信託受益証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
(2) 派生商品評価勘定	デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。
(3) 金銭債権及び金銭債務	貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成23年12月27日現在）

区分	種類	契約額等 （円）		時 価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	14,940,313	-	14,958,261	17,948
合 計		-	-	-	17,948

（注）時価の算定方法

（1）本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値により評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ）同期間末日において当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ）同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日付で発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない通貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの当中間計算期間における元本額の変動

（平成23年12月27日現在）	
期首元本額：	70,822,700円
期中追加設定元本額：	287,337,612円
期中一部解約元本額：	231,461,646円
期末元本額：	526,698,666円
元本の内訳：*	
H S B C 中国人民元ファンド	526,698,666円

*当親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本であります。

（参考情報）

「H S B C 中国人民元マザーファンド」は「HSBC RMB Bond Fund Iクラス」及び「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「HSBC RMB Bond Fund I クラス」の状況

当ファンドは米ドル建てケイマン籍外国投資信託であり、平成23年7月31日会計年度を終了しております。当財務諸表は香港の会計基準に基づき作成され、独立の監査法人による監査を受けております。以下参考情報は、HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limitedより入手した資料を一部抜粋・翻訳したものであり、HSBC RMB Bond Fund全てのクラスを合算して表示しております。

なお、開示対象ファンドの中間計算期間末日における1クラスの口数あたりの情報については、（3）一口当たり情報 に記載しております。

（1）純資産計算書

科目	対象年月日	（平成23年7月31日現在）
	金額（RMB）	
資産		
現金及び現金同等物		340,178,785
有価証券		2,902,799,150
未収利息		15,467,224
追加設定に係る未収入金		85,466,714
資産合計		3,343,911,873
負債		
解約未払金		42,357,685
その他未払金		1,982,947
負債合計		44,340,632
純資産額		3,299,571,241
平成23年7月31日現在の口数（1クラス）(USD)		1,730,533
一口当たり純資産額（1クラス）(USD)		10.214

(2) 附属明細表

外国債券

種類	銘柄名/利率/償還日	額面金額	評価額 (RMB)	投資比率 (%)	
債券	上場銘柄	ASIAN DEVELOPMENT BANK 2.85% 21 OCTOBER 2020	94,500,000	98,064,540	2.97
		BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD 3.75% 30 JUNE 2014	80,000,000	81,303,200	2.46
		BIG WILL INVESTMENTS LTD 7% 29 APRIL 2014	65,000,000	59,881,900	1.82
		CHINA SHANSHUI CEMENT GROUP 6.5% 22 JULY 2014	42,000,000	42,322,980	1.28
		EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP LTD 7.5% 19 JANUARY 2014	30,000,000	28,249,500	0.86
		FONTERRA COOPERATIVE GROUP LTD 1.1% 27 JUNE 2014	40,000,000	39,755,600	1.21
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD 4.625% 16 DECEMBER 2013	69,500,000	70,441,030	2.14
		GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD 3.375% 11 MAY 2016	150,000,000	150,319,500	4.56
		HONG KONG AND CHINA GAS CO LTD 1.4% 11 APRIL 2016	150,000,000	145,674,000	4.42
		INTIME DEPARTMENT STORE GROUP CO LTD 4.65% 21 JULY 2014	65,000,000	64,973,350	1.97
		MELCO CROWN ENTERTAINMENT LTD 3.75% 9 MAY 2013	49,000,000	48,273,330	1.46
		PACIFIC ANDES RESOURCES DEVELOPMENT LTD 6.5% 2 JUNE 2014	40,000,000	39,089,600	1.18
		PCD STORES GROUP LTD 5.25% 1 FEBRUARY 2014	20,000,000	20,171,200	0.61
		RAINBOW DAYS LTD 3% 30 JUNE 2016	100,000,000	99,772,000	3.02
		ROAD KING INFRASTRUCTURE LTD 6% 25 FEBRUARY 2014	65,000,000	64,080,900	1.94
		SHUI ON LAND LTD 6.875% 23 DECEMBER 2013	20,000,000	20,629,200	0.63
		SILVERY CASTLE LTD 2.75% 14 JULY 2014	93,000,000	92,097,900	2.79
		SINGAMAS CONTAINER HOLDINGS LTD 4.75% 14 APRIL 2014	65,000,000	65,016,900	1.97
		VALUE SUCCESS INTERNATIONAL LTD 2.075% 9 JUNE 2014	192,000,000	188,724,480	5.72
		VOLKSWAGEN INTERNATIONAL FINANCE NV 2.15% 23 MAY 2016	150,000,000	151,815,000	4.60
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD 4.75% 21 APRIL 2014	30,000,000	28,783,500	0.87		

		小計		1,599,439,610	48.48
	非上場銘柄	CHINA GOVERNMENT BOND 2.48% 1 DECEMBER 2020	105,000,000	109,937,100	3.33
		CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT LTD 3.2% 23 DECEMBER 2015	60,000,000	57,046,200	1.73
		CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD 3.75% 12 NOVEMBER 2015	60,000,000	62,343,600	1.89
		LANDESKREDITBANK BADEN-WUERTEMBERG – FOERDERBANK 1.65% 23 MAY 2016	51,000,000	50,882,190	1.54
		MITSUBISHI UFJ LEASE & FINANCE CO LTD 1.65% 8 APRIL 2013	24,000,000	23,903,520	0.72
		MORGAN STANLEY 1.625% 2 JUNE 2014	40,000,000	39,588,400	1.20
		RIGHT CENTURY LTD 1.85% 3 JUNE 2014	50,000,000	49,107,000	1.49
		SINOCHEM OFFSHORE CAPITAL CO LTD 1.8% 18 JANUARY 2014	80,000,000	78,780,000	2.39
		SVENSKA HANDELSBANKEN AB 1.4% 28 FEBRUARY 2013	10,000,000	9,976,200	0.30
		TPV TECHNOLOGY LTD 4.25% 21 MARCH 2014	40,000,000	40,398,800	1.23
		UNILEVER NV 1.15% 31 MARCH 2014	20,000,000	19,895,800	0.60
		小計		541,858,810	16.42
譲渡性 預金証書	非上場銘柄	BANK OF CHINA LTD 1.7% 15 JUNE 2016	150,000,000	147,438,000	4.47
		BANK OF COMMUNICATIONS HONG KONG 1.35% 1 APRIL 2014	150,000,000	147,750,000	4.48
		CHINA CONSTRUCTION BANK CORP 1.05% 3 JUNE 2013	100,000,000	98,651,000	2.99
		CHINA MERCHANTS BANK CO LTD/ HONG KONG 1.15% 19 APRIL 2013	75,000,000	74,181,000	2.25
		INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA (ASIA) LTD 1.1% 25 FEBRUARY 2013	147,000,000	146,057,730	4.42
		WING LUNG BANK LTD 1.2% 22 APRIL 2014	150,000,000	147,423,000	4.47
			小計		761,500,730
外国債券 合計				2,902,799,150	87.98

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月1日から翌年7月31日までであり、本書における開示対象ファンドの中間計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成23年7月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

1) 財務書類の表示

当財務諸表は、当該ファンドの信託約款（ケイマン法に準拠）に定められる開示条項について、香港会計士協会が定める会計基準に準拠して表示しております。

2) 有価証券の評価

有価証券およびその他の金融商品は市場価格にて評価されます。ただし、外国金融商品市場もしくはブローカーから市場価格が入手できない場合は、一定の評価方法（実質的に同一とみなされる取引に採用された評価額、DCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）、オプション・プライス・モデル、その他妥当と認められる評価方法）により算出された価格により評価されます。

なお、オプション・プライス・モデルを採用する際には、当該ファンド決算日における市場データに基づいて評価額が算出されます。

3) 収益および費用

収益および費用は発生主義により損益計算書に計上しております。

債券の利息は利息法（Effective Interest Method）を用い、発生主義により投資評価益を含めて損益計算書に計上しております。銀行利息は損益計算書上に別記しております。

4) 為替換算

外貨建取引については取引日の為替レートにて、外貨建金融資産・負債については、当該ファンド決算日の為替レートにて、それぞれRMB換算されています。

為替評価損益並びに売却損益、金融資産および負債の決済による為替実現損益は損益計算書に計上されております。

金融商品以外の外貨建資産および負債は、評価確定日の為替レートにてRMB換算されています。

5) 手数料等

管理会社に対しマネジメントフィー（純資産額に年率0.30%を乗じた金額）が毎月支払われます。

トラスティーに対し事務手数料（設定後6ヶ月間は純資産額に年率0.05%、それ以降は純資産額に年率0.08%を乗じた金額）及び登録関連手数料が支払われます。

(3) 一口当たり情報

平成23年12月27日現在の口数（1クラス）（USD）	602,198.814
一口当たり純資産額（1クラス）（USD）	10.092

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年8月1日から翌年7月31日までであり、本書における開示対象ファンドの中間計算期間とは異なります。上記の一口当たり情報は、平成23年12月27日現在において知りうる当該証券投資信託の状況であります。

2. 「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成23年12月27日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		32,493,600
国債証券		279,976,801
未収利息		44
流動資産合計		312,470,445
資産合計		312,470,445
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		32,673
未払委託者報酬		32,645
流動負債合計		65,318
負債合計		65,318
純資産の部		
元本等		
元本		308,020,012
剰余金		
剰余金又は欠損金()		4,385,115
(分配準備積立金)		613,015
元本等合計		312,405,127
純資産合計		312,405,127
負債純資産合計		312,470,445

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日	(平成23年12月27日現在)
項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>資産・負債の状況は、平成23年12月27日現在であります。当該投資信託の計算期間は原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年12月27日現在)	
1. 受益権の総数	308,020,012口
2. 1口当たり純資産額	1.0142円
(1万口当たり純資産額	10,142円)

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自 平成23年 6月28日
至 平成23年12月27日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。

投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（自 平成23年 6月28日
至 平成23年12月27日）

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法

(1) 国債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国 債 証 券	-
合 計	-

（注）「当期間」とは、当該投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間（平成23年3月11日から平成23年12月27日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年12月27日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成23年6月28日 至 平成23年12月27日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

（平成23年12月27日現在）	
期首元本額：	782,430,012円
期中追加設定元本額：	4,700,000円
期中一部解約元本額：	479,110,000円
期末元本額：	308,020,012円

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額（円）	評 価 額（円）
国債証券	第172回国庫短期証券	60,000,000	59,991,300
	第228回国庫短期証券	120,000,000	119,993,526
	第239回国庫短期証券	100,000,000	99,991,975
	合 計	280,000,000	279,976,801

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

以下は平成24年1月末日現在の当ファンドの現況であります。

【純資産額計算書】

資産総額	481,070,119 円
負債総額	9,924,223 円
純資産総額（ - ）	471,145,896 円
発行済口数	500,327,989 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9417 円

（参考）H S B C 中国人民元マザーファンド

資産総額	491,251,366 円
負債総額	19,586,908 円
純資産総額（ - ）	471,664,458 円
発行済口数	499,054,178 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9451 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（省略）

平成23年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	34	503,504 百万円
合 計	34	503,504 百万円

<訂正後>

（省略）

平成24年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	34	542,403 百万円
合 計	34	542,403 百万円

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月29日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C 中国人民元ファンド」の平成23年6月28日から平成23年12月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「H S B C 中国人民元ファンド」の平成23年12月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月28日から平成23年12月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。